

基本診療料

- 医療 DX 推進体制整備加算
- 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料 1)
- 急性期充実体制加算 2
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算 1
- 医師事務作業補助体制加算 1 (15 対 1)
- 急性期看護補助体制加算 (25 対 1) ,(夜間 100 対 1) ,(夜間看護体制加算) ,(看護補助体制充実加算 1)
- 看護職員夜間配置加算(12 対 1 の 1)
- 重症者等療養環境特別加算
- 緩和ケア診療加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算 1 (医療安全対策地域連携加算 1)
- 感染対策向上加算 1 (指導強化加算)

特掲診療料

管理料等

- ウイルス疾患指導料の注 2 に規定する加算
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ロ
- がん患者指導管理料ハ
- がん患者指導管理料ニ
- 外来緩和ケア管理料
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料 1、 3
- 下肢創傷処置管理料
- 地域連携小児夜間・休日診療料 2
- 院内トリアージ実施料
- 外来腫瘍化学療法診療料 1 (連携充実加算)
- 外来腫瘍化学療法診療料の注 9 に規定するがん薬物療法体制充実加算
- 療養・就労両立支援指導料の注 3 に規定する相談支援加算
- 開放型病院共同指導料
- がん治療連携計画策定料
- がん治療連携指導料
- 外来排尿自立指導料
- ハイリスク妊産婦連携指導料 1
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料 1、 2
- 在宅持続陽圧呼吸療法陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する)

検査

- 遺伝学的検査
- BRCA1/2 遺伝子検査
- がんゲノムプロファイリング検査
- 先天性代謝異常症検査
- HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- 検体検査管理加算(Ⅰ)(Ⅳ)
- 遺伝カウンセリング加算
- 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- 神経学的検査
- 補聴器適合検査
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 内服・点滴誘発試験
- CT 透視下気管支鏡検査加算

画像診断

- 画像診断管理加算 1

- 患者サポート体制充実加算
- 重症患者初期支援充実加算
- 報告書管理体制加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算 (※令和 6 年分娩件数 506 件 医師数 11 名・助産師数 28 名)
- 呼吸ケアチーム加算
- 術後疼痛管理チーム加算
- 後発医薬品使用体制加算 1
- 病棟薬剤業務実施加算 1、 2
- データ提出加算 2
- 入退院支援加算 1 (地域連携診療計画加算)(入院時支援加算)(総合機能評価加算)
- 認知症ケア加算 1

- ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
- CT 撮影及び MRI 撮影
- 冠動脈 CT 撮影加算
- 心臓 MRI 撮影加算

投薬・注射

- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算 1 (連携充実加算)
- 無菌製剤処理料

リハビリ

- 心大血管疾患リハビリテーション料 1
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 1
- 運動器リハビリテーション料 1
- 呼吸器リハビリテーション料 1
- 摂食機能療法の注 3 に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2
- がん患者リハビリテーション料

精神・処置

- 認知療法・認知行動療法 1
- 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合 1)
- 導入期加算 2 及び腎代替療法実績加算
- ストーマ合併症加算

手術等

- 周術期栄養管理実施加算
- 皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算
- 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- 椎間板内酵素注入療法
- 緊急穿頭血腫除去術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 緑内障手術〔緑内障手術〔流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術〕〕
- 内視鏡下鼻・副鼻腔手術Ⅴ型(拡大副鼻腔手術)及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底郭清、再建を伴うもの)
- 乳腺悪性腫瘍手術(乳がんセンチネルリンパ節加算 1 又は乳がんセンチネルリンパ節加算 2 を算定する場合に限る)
- 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- 経皮的中隔心筋焼灼術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカーの場合)
- 植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの、又は皮下植込型リードを用いるもの)植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極拔去術
- 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)
- 大動脈バルーンパンピング法(IABP 法)
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)

- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 排尿自立支援加算
- 地域医療体制確保加算
- 特定入院料
- 救命救急入院料 1 (小児加算) (早期離床・リハビリテーション加算) (救急体制充実加算 2)
- 特定集中治療室管理料 5 (早期離床・リハビリテーション加算) (特定集中治療室遠隔支援加算)
- ハイケアユニット入院医療管理料 1 (早期栄養介入管理加算)※7 救急病棟のみ
- 新生児特定集中治療室管理料 2
- 小児入院医療管理料 2 (プレイルーム加算(ロ))(養育支援体制加算)

- 胆管悪性腫瘍手術(臍頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る)
- 腹腔鏡下肝切除術(部分切除及び外側区域切除)(亜区分切除、1 区域切除(外側区域切除を除く)、2 区域切除及び 3 区域切除以上のもの)
- 腹腔鏡下臍体尾部腫瘍切除術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- 膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腹腔鏡下仙骨腔固定術
- 腹腔鏡下仙骨腔固定術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る)(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る)
- 腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
- 胃瘻造設術
- 輸血管理料 2
- 輸血適正使用加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算

麻酔

- 麻酔管理料Ⅰ、Ⅱ(周術期薬剤管理加算)

放射線治療

- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 1 回線量増加加算(全乳房照射)
- 画像誘導放射線治療加算(IGRT)
- 体外照射呼吸性移動対策加算

病理診断

- 病理診断管理加算 1
- 悪性腫瘍病理組織標本加算

その他

- 看護職員処遇改善評価料
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料